



設 立 趣 旨 書

物質的な豊かさ、少子化などの社会経済情勢のなかで、青少年の食生活の乱れ、ニートやフリーターに代表される職業観や勤労観の未熟さ、対人関係能力や公共意識の低下が顕著になってきている。「えひめ子どもチャレンジ支援機構」は、3つの「シヨク」、つまり、青少年の職業観や勤労観の育成（「職」）、健全な食生活に向けての意識・態度形成（「食」）、さらには対人関係能力やボランティア活動（「触」）の推進を図ることを目的とするものである。


その目的を達成するために、次のような事業を実施するとともに、愛媛県下において青少年が主体的に企画・実施する次のようなチャレンジ事業に対して、プログラム開発の支援、指導者派遣、資金援助を行う。

- 1) 職場体験の場の開発とその情報提供、職場体験学習プログラムの開発。
- 2) 職業人による青少年向けの講演会・学習会の開催。
- 3) 食生活への認識・態度を培うために、野外炊飯、郷土料理づくり体験活動、青少年による料理づくりコンテストの実施。
- 4) 食料への関心を高めるための農業体験、漁業体験、山村（菜）体験活動の実施。
- 5) 通学合宿の実施、青少年によるまちづくり活動。
- 6) 青少年ボランティアによる体験交流集会の実施。
- 7) その他青少年健全育成に関する事業

これらは特定の利益に寄与するものでなく、県下の不特定かつ多数の青少年の健全育成に資する事業であり、さらに青少年の健全育成に取り組む各種の団体、個人の活動を支援する公共的なものである。

この事業を実施していくためには、会員の会費のみでは限界があり、広く企業や個人等の外部資金に頼らざるをえない。企業や個人からの寄付金によって運営をはかる本機構としては、その事業資金の獲得及び資金運用の透明性をはかる必要があるとともに、責任を明確にし、活動を継続していくためにも、法人格の取得が必要不可欠である。さらに、本機構の事業は営利活動でないため、この度、特定非営利活動法人えひめ子どもチャレンジ支援機構を設立することとした。

平成18年10月12日 愛媛県指令18県推第2581号認証



理事長	井門 照雄	理事	加藤 清子	理事	村上 伸二
副理事長	堺 雅子	同	関 福生	監事	村上 亮二
同	國分美由紀	同	仙波 英徳		
同	中西 省三	同	山崎 利夫		
理事	宇都宮正男	同	河野 文俊		
同	小笠原貴久	同	田鍋 修		
同	門田 晃良	同	藤村 浩子		
同	柴崎 あい	同	中 政勝		